

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

本圏域は、岩手県中央部のやや北に位置する田野畑村、岩泉町、中央部である宮古市の3市町村を範囲とし、日本有数の景勝地である北山崎（田野畑村）や浄土ヶ浜（宮古市）、日本三大鍾乳洞の一つである龍泉洞（岩泉町）など、観光資源を多く有している。

圏域内全体における平成30年度市町村内総生産のうち第1次産業が占める割合は、沿岸12市町村の合計である4.5%と同程度であり、第1次産業の生産額のうち各産業が占める割合は、農業20.3%、林業23.4%、水産業56.3%と、水産業が地域経済を支える重要な産業となっている。

漁業協同組合は、市町村別に、田野畑村、岩泉町はそれぞれ1漁協、宮古市は3漁協（田老町、宮古、重茂）の計5漁協あり、各地域における漁業・養殖業の中心的な役割を担っている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

海岸線の多くが岩礁域であることから、アワビ・ウニ等をはじめとする採介藻漁業が全海域で行われているほか、沿岸域では定置網や刺網等の漁船漁業、コンブ・ワカメ等の養殖業が各地域で盛んに営まれている。また、沖合では、タラ等を漁獲する沖合底曳網漁業が宮古港を基地として行われている。

令和元年港勢調査によると、圏域内の属地陸揚量は13,491トン、漁業種類別には、海藻類養殖業が10,660トン（79%）、定置網漁業が1,171トン（9%）であり、これらの漁業種類の陸揚量が、圏域内の約9割を占めている。

魚種別には、養殖コンブ類が5,920トン（44%）、養殖ワカメ類が3,769トン（28%）となっており、以前から、養殖コンブ・ワカメが主要な水産物となっている。

漁船漁業については、定置網漁業の主要魚種であったサケ類は184トン（対前年比15%）と大きく減少している一方、サバ類が450トン（同135%）、ブリ類が298トン（同141%）と増加している。

令和3年12月に改正した「岩手県資源管理指針」によると、本圏域を含む本県主要魚種における資源状況は、総じて低位になっていると考えられている。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域内の産地魚市場は、2 漁港（田野畑村島の越漁港、宮古市田老漁港）、1 港湾（宮古市宮古港）の計 3 ヶ所に立地しており、それぞれの市場に陸揚げされた水産物は、主に地元水産加工場で冷凍・加工し、県内外に流通している。

令和元年の取扱量では、上から順に、県内外の漁船が水揚げする宮古港、地元漁船が水揚げする田老漁港、島の越漁港となっているほか、採介藻漁業等で漁獲されたアワビ・ウニ等は、共販入札により、各漁港で落札業者に引き渡しされ、県内外に流通している。

なお、本圏域内で取り扱われる水産物の輸出については、日本貿易振興機構（ジェトロ）のデータ及び地元水産加工業者からの聞き取り結果から、冷凍サバ類などの冷凍水産物を中心に、商社を通じて輸出されていると思われるものの、詳細な内容までは把握できていない。

④ 養殖業の状況

令和元年港勢調査による養殖水産物の陸揚量は、コンブ類 6,060 トン、ワカメ類 4,566 トン、ホタテガイ 99 トン、カキ類 27 トンとなっている。

コンブ類については、共販で取引されており、各漁港で陸揚げされ、雑物除去等の作業後、各個人施設で加工等を行ったのち、集荷施設に運搬し、出荷される。

ワカメ類については、宮古漁協の一部が入札であるが、ほとんどが共販で取引されており、一般的にはコンブと同様の形態であるものの、田老町漁協及び重茂漁協管内においては、自営加工場で加工作業を行ったのち、出荷される。

ホタテガイ及びカキ類については、共販及び入札で取引されており、各漁港で陸揚げされ、雑物除去を行った後、落札業者に引き渡される。

なお、本圏域内で生産される養殖コンブは県全体の約 7 割、養殖ワカメは県全体の約 4 割を占めており、本圏域の各漁港は養殖水産物の生産基地として重要な役割を担っている

さらに、本圏域では、宮古漁協が、令和元年 11 月から、宮古湾の静穏水域を活用したトラウトサーモン（ニジマス）の養殖試験を開始、令和 3 年 10 月には漁業権の免許を取得し、同年 11 月から本格的な養殖事業に取り組んでいる。養殖されたトラウトサーモンは、全量が宮古港の産地魚市場に水揚げされ、地元水産加工業者を通じて県内外に流通されている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

2018 年漁業センサスにおける漁業経営体数は 789 経営体、漁業就業者数は 1,343 人であり、5 年前の 2013 年漁業センサスと比較すると、漁業経営体数は 128 経営体増加（2013 年比 119%）し、漁業就業者数は 74 人増加（同 106%）している。

⑥ 水産業の発展のための取組

本圏域は、沿岸域で操業する定置網漁業や刺網漁業、採介藻漁業が全域で行われているが、特に、コンブ・ワカメの海藻類養殖業が非常に盛んに営まれており、宮古市田老町漁協の「真崎ワカメ」など、全国的に知名度が高い水産物を有している。これらの水産物は、漁港背後の道の駅での販売やネット通販等を活用するなど、生産だけではなく販売力強化にも取り組んでいる地域である。

また、本県では、平成 25 年度から、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に取り組んでおり、本圏域内で産地魚市場を有する田野畑村及び宮古市ともに、衛生品質管理の高度化が一定水準までに達したものとして、県が「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定している。これらの取組を通じながら、宮古港で水揚げされ、本州一の生産量を誇る「マダラ」については、ブランド化等による販路拡大に取り組んでいる。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

海洋環境の変化に伴い減少している藻場の再生が必要であるほか、持続的な漁業生産の確保や、水産物の安定供給に資するための基盤整備を計画的に進めていく必要がある。

また、本圏域で盛んに営まれているワカメ・コンブの養殖作業は、長時間の作業が必要とされていることから、陸揚げ作業や準備作業等の効率化・省力化を図り、就労環境の改善を図っていく必要がある。

さらに、気候変動等に伴い、近年、頻発化・激甚化する自然災害への備えとして、高波や地震・津波に備えたハード整備を着実に進めていくとともに、最大クラスの津波に対しては、ソフト対策の充実・強化による漁業地域の防災力向上に資する取組が必要となっている。

これらの新たな施設整備を併せて、現在、試験実施中であり漁港内泊地等を活用した水産物の増殖や蓄養といった取組についても、地域の実情を踏まえつつ、様々な地域で展開していく必要がある。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

東日本大震災津波からの復旧・復興事業において、共同利用施設などの集約化に取り組んできており、今後、漁港機能の更なる集約化の必要性が生じた場合には、地元漁協や漁業者、関係市町村の意向を踏まえながら、適時適切に対応していく。

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

本圏域では、産地魚市場が2漁港1港湾に立地しており、それぞれの地域の適切な役割分担に基づき、定置網漁業など漁船漁業を中心とした水産物の集約化が図られている。流通拠点漁港については、適切な管理による既存施設の機能維持を図りつつ、各種の衛生基準に基づく対策を行うとともに、ICT技術の導入検討を進めながら、安全で安心な水産物の安定供給体制を構築する。

また、県が定めた「岩手県高度衛生品質管理基準」等に基づき、ハード・ソフト対策の実施状況等について定期的な点検を行うとともに、点検結果等の記録の保持に努めていく。

流通拠点漁港以外に立地する産地魚市場については、適切な管理による既存施設の機能維持を図るとともに、本県が独自に取り組んでいる、ソフト対策を中心とした、漁獲から陸揚げ、流通・加工までの一貫した衛生・品質管理体制の構築（高度衛生品質管理地域づくり）に努めていく。

② 養殖生産拠点の形成

本圏域では、コンブ・ワカメ・ホタテガイ・カキ養殖が営まれており、国が定める一定規模以上の地域（一地域で対象魚種の生産量が500トン以上など）としては、田野畑村ではワカメ養殖が、宮古市ではコンブ・ワカメ養殖となっている。

養殖生産の安定化や養殖作業の効率化を図るためには、荒天時でも漁船が安全に係留できるよう、生産基盤である漁港施設の機能強化を図るとともに、老朽化が進行している施設の計画的な保全対策、地域の実情に応じて、陸揚げ作業の省力化や就労環境の改善等により、持続可能な養殖生産体制を構築する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

水産生物の産卵・生息等の場となる藻場が減少していることから、「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、藻場の再生に向けたハード・ソフト対策を一体的に推進する。

また、漁業生産の安定化・効率化を図るため、新たな漁獲対象種の生態等を把握する基礎調査等の実施や、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備を計画的に推進する。

今後、海洋環境の変化に適応した事業が展開できるよう、県水産技術センターで実施している水温の定点観測結果等を注視するとともに、簡易モニタリング手法の構築により藻場面積を把握し、国等の研究機関とも連携しながら、海水温の

上昇や藻場の状況等を十分に踏まえた効果的な整備に努めていく。

②災害リスクへの対応力強化

近年の地球温暖化等の気候変動により頻発化・激甚化する高波や、今後想定される地震・津波に備えるため、荒天時における漁船の安全係留や水産物の陸揚げなどの機能が確保できるよう、地域の実情に応じた重要度・優先度を勘案しながら、防波堤等の嵩上げなどを進めるとともに、主要な施設の耐震・耐津波化を推進する。

また、現在本県で検討を進めている日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの津波浸水想定等を踏まえ、市町村の防災計画等と連携しながら、漁業地域の防災力向上に資するソフト対策の取組も推進する。

さらに、各施設の老朽化による漁港機能が低下しないよう、老朽化の進行状況を適切に把握するとともに、機能保全計画に基づく計画的な保全工事を行い、持続可能なインフラ管理を推進する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

高齢化や人口減少が進行している漁業地域の活性化を目指し、漁協や漁業者等と連携しながら、新たな増養殖や交流人口の拡大に資する取組が漁港を核として展開されるよう、地域ニーズに対応した漁港の有効活用を推進する。

漁港の有効活用にあたっては、東日本大震災津波の被災により生じた移転元地の利活用と一体的に進めていく必要があることから、市町村や地元漁協、漁業者等の意向を踏まえつつ、多様な主体との連携体制の構築や、必要な施設整備について検討していく。また、漁港内泊地を活用したウニ蓄養の実証試験結果を他地域へ横展開するなど漁港の多様な利活用を推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

安全で快適な漁業地域の実現に向けて、漁業作業の効率化・就労環境の改善を図るとともに、生活の拠点である漁村の生活環境の確保・維持にも取り組み、女性や若者から高齢者までの幅広い世代に配慮した水産基盤整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○産地魚市場が立地している田野畑村及び宮古市ともに、漁獲から陸揚げ、流通・加工までに一貫した衛生・品質管理体制が構築され、県では「岩手県高度衛生品質管理地域」として認定されている。引き続き、衛生品質管理の取組状況を定期的に検証するなど、ソフト対策を中心とした取組を推進していく。

② 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・漁場名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○養殖生産の安定化や養殖作業の効率化に資する、防波堤等の整備などによる防災・減災対策、適時適切な保全工事による老朽化対策、効率化・省力化施設等の整備による就労環境改善対策を実施する。(地区名は、「(2) ②災害リスクへの対応力強化」、「(3) ②女性など多様な担い手の活躍」の表に記載)

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
田老	藻場・干潟	水産環境整備事業

○藻場の減少要因を踏まえ、海藻が着生しやすいブロック等の投入によるハード対策の実施とあわせて、漁業者や漁協等が主体となった過剰なウニの間引きなどを行うソフト対策を一体的に実施する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
岩手県	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	田老	第2種	—
田野畑村	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	平井賀	第1種	—
			机	第1種	—
岩泉町	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	小本	第1種	—
宮古市	老朽化	水産物供給基盤機能保全事業	蛸の浜	第1種	—
重茂	安全・安心	水産生産基盤整備事業	重茂	第2種	—
平井賀	安全・安心	漁港施設機能強化事業	平井賀	第1種	
小堀内	安全・安心	漁港施設機能強化事業	小堀内	第1種	
石浜	安全・安心	漁港施設機能強化事業	石浜	第1種	

小本	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	小本	第1種	—
田老	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	田老	第2種	—
津軽石	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	津軽石	第1種	—
千鶏	安全・安心	農山漁村地域整備交付金	千鶏	第1種	—

○漁港施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るため、機能保全計画に基づく適時適切な保全工事のほか、日常点検等を定期的実施する。

○近年頻発する高波に対応するため、平成29年度に引き上げた設計波高に基づき、漁港内の静穏度を確保する防波堤の整備や、護岸嵩上げ等の越波対策のほか、地震や大雨等による落石対策も実施する。

○想定される地震・津波に備えた主要施設の耐震・耐津波化については、当該圏域で流通・生産・防災拠点として設定している5漁港のうち、2漁港で対策工事が完了し、残る漁港については、漁業関係団体や地元市町村と協議・調整を進め、計画的な実施に努める。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

○プレジャーボートの係留や漁業体験の学習の場、ダイビングやシュノーケリングの基地等としての漁港の利用促進を図るほか、漁業者や漁協等と連携しながら、水産物の増殖や蓄養の場として漁港内泊地を積極的に活用していくなど、漁港を核とした漁村のにぎわい創出に向けた取組を進めていく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
重茂	就労環境改善	水産生産基盤整備事業	重茂	第2種	—
小港	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	小港	第1種	—
田老	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	田老	第2種	—
津軽石	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	津軽石	第1種	—
音部	就労環境改善	農山漁村地域整備交付金	音部	第1種	—

○それぞれの漁港の役割を踏まえつつ、利用実態に応じた岸壁への屋根設置、荷役クレーンの設置、防風柵の整備など、安全性・利便性の向上に資する既存施設の改良等によるきめ細かな整備を実施する。

4. 環境への配慮事項

今後予定している事業において、大規模な埋立等を伴う整備はないが、水産基盤整備事業等により、周辺の環境や生態系へ影響を及ぼす可能性がある場合には、関係者と連携しながら、自然環境への影響に配慮した計画策定・事業実施に努めていく。

また、水産基盤整備事業の実施により、漁業生産コストの低減や漁業作業の効率化による燃油削減も期待されることから、これらの観点も踏まえた事業計画策定に努めていく。

5. 水産物流通圏域図

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

8. その他参考となる資料

岩手県水産物流通圏域図 (宮古圏域、山田圏域)

漁船陸揚ルート of 凡例

→ 魚類

陸送ルート of 凡例

→ 魚類

宮古圏域

流通拠点型 (一般) 型

流通拠点 : 田老漁港 (第2種)
圏域陸揚量 : 13,491t
圏域陸揚金額 : 41億円
漁港23港、港湾1港

重茂は圏域外(大槌渡漁港へ)
千鵜は圏域外(大槌漁港へ)

織笠は圏域外(大槌、釜石漁港へ)
大沢は " (釜石、大槌渡漁港へ)
大浦は " (釜石漁港へ)
船越は " (大槌、釜石漁港へ)

山田圏域

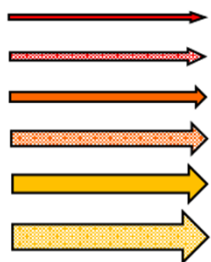
流通拠点型 (一般) 型

流通拠点 : 山田漁港 (第3種)
圏域陸揚量 : 9,524t
圏域陸揚金額 : 20億円
漁港6港

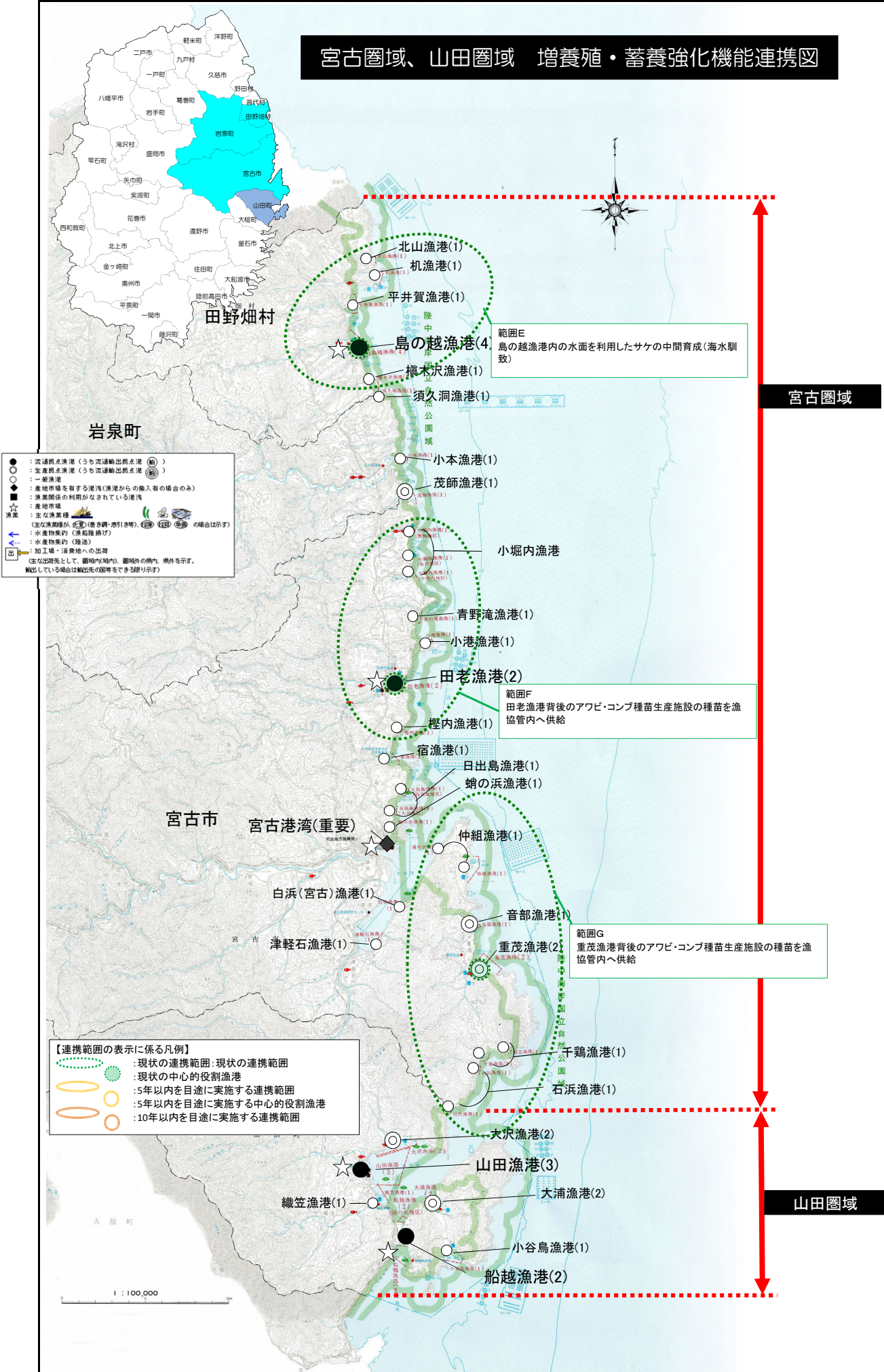
- : 流通拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち流通・輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港
- : 港湾 (漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆ : 産地市場
- 漁業: 主な魚種
(主な漁業種が、(巻網・底引き網等。))
((魚類)、(魚類)、(魚類) の場合は示す)
- ← : 水産物集約 (漁船陸揚げ)
- ← : 水産物集約 (陸送)
- ◻ : 加工場・消費地への出荷
(主な出荷先として、圏域内、圏域外の県内、
県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等を
できる限り示す。)
- ← : 養殖に係る水産物の流れ
- ◻ : 養殖漁場

出荷凡例詳細

50t未満
50~100 t
100~500 t
500~1000 t
1000~5000 t
5000t以上



宮古圏域、山田圏域 増養殖・蓄養強化機能連携図



宮古圏域、山田圏域 防災・減災、避難機能 連携図

